

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当給付事業ファイル	
行政機関等の名称	岩手県大船渡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	高校生年代（18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで）の児童・生徒の養育者の認定事務及び児童手当金給付のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 所得・収入、6 口座番号等	
記録範囲	児童手当（特例給付）認定請求書を提出した者（平成28年度以降）	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大船渡市総務部総務課	
	（所在地）〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

